

## 24時間無人フィットネスジム ワンコインジム

### 入会申込書 兼 会員規約・利用同意書(WEB版)

**【重要】**本規約は法的拘束力を有します。入会前に必ず全文をお読みください。

---

#### 前文

本同意書は、24時間無人フィットネスジム「ワンコインジム」(以下「当施設」)の利用にあたり、会員の皆さまに安心・安全にご利用いただくためのルールを定めたものです。ご入会にあたり、以下の内容をご確認・ご同意ください。

---

### 第1章 総則

#### 第1条【適用範囲・規約の遵守】

1. 本規約は、当施設が提供する24時間完全無人フィットネスジムサービス(以下「本サービス」)の利用条件を定めるものです。
2. 会員は、本規約、当施設が定める利用規約、館内掲示ルール、およびホームページ上での案内や指示を遵守する義務を負います。
3. 本規約は、入会申込書、誓約書、個人情報取扱同意書と一体をなし、会員と当施設との間の契約(以下「本契約」)を構成します。

#### 第2条【定義】

本規約における用語の定義は以下のとおりとします。

- 会員:本規約に同意し、当施設との間で本契約を締結した方
  - 完全無人運営:24時間365日スタッフが常駐しない運営形態
  - セキュリティキー:スマートフォンで表示されるQRコード形式の入館認証システム
  - 利用可能エリア:トレーニングエリア、更衣室、トイレ等(シャワー室は設置なし)
- 

### 第2章 入会・会員資格

#### 第3条【入会資格】

以下のいずれかに該当する方は入会できません。

1. 18歳未満の方(高校生を含む)
2. 医師により運動を制限または禁止されている方、または運動により健康を害するおそれがある方
3. 伝染性疾患その他他者に感染させるおそれのある疾病を有する方
4. 入会申込書に虚偽の記載をした方、または本人確認書類との同一性を確認できない方

5. 過去または現在において暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他反社会的勢力(以下「反社会的勢力」)に属する方、またはこれらと関係を有する方
6. 反社会的勢力に該当しないこと、また将来にわたっても該当しないことを表明・保証できない方
7. 過去に当施設において除名処分(強制退会)を受けた方
8. クレジットカードまたは銀行口座による自動決済に同意できない方
9. その他、当施設が会員として不相当と判断した方

#### 第4条【入会手続き】

1. 入会希望者は、当施設所定のWEB入会申込フォームに必要事項を記入し、入会金および会費をクレジットカード決済により支払うものとします。
2. 当施設が入会を承認した日をもって本契約が成立し、会員資格が発生します。
3. 料金プランおよび具体的な金額は、入会申込時に選択したプランに基づきます。

---

### 第3章 セキュリティキー・入退館管理

#### 第5条【セキュリティキーの発行・管理】

1. 当施設は、会員に対しスマートフォンで表示されるQRコード形式のセキュリティキーを発行します。
2. セキュリティキー(QRコード)は本人のみが使用できるものとし、第三者への提示、共有、譲渡その他一切の処分をしてはなりません。
3. セキュリティキーが表示されない、読み取り不良等のトラブルが生じた場合、会員は速やかにホームページの問い合わせフォームより当施設に連絡するものとします。
4. セキュリティキーの不正使用・第三者への提示が発覚した場合、会員は事前通知なく除名処分(強制退会)の対象となり、違約金として30,000円(税込)を支払う義務を負います。

#### 第6条【入退館ルール】

1. 会員は、入館時に必ずスマートフォンでセキュリティキー(QRコード)を提示し、認証を受けるものとします。
2. 退館時は、認証手続きなくそのまま退館できます。
3. セキュリティキーを提示できない場合、施設内への立入りはできません。
4. 非会員を同伴しての入館、いわゆる「共連れ入館」は厳禁とし、発覚時は即時除名処分の対象となり、違約金として30,000円(税込)を請求します。
5. 会員以外の方の入館は、当施設が事前に承認した場合を除き、一切認められません。

## 第4章 会費・支払い

### 第7条【会費】

1. 月会費の金額および内容は、入会申込時に選択したプランに基づきます。
2. 会員は、クレジットカード自動決済または口座振替により、毎月20日に当月分の会費を支払うものとします。
3. 入会月の会費は日割り計算とし、利用開始日から月末までの日数に応じて請求します。
4. 退会月の会費は日割り計算を行わず、満額請求します。
5. 一旦支払われた会費、入会金、手数料等は、第22条(クーリングオフ)を除き、理由の如何を問わず返還しません。

### 第8条【会費の未払い・滞納】

1. 決済不能(残高不足、カード無効等)が発生した場合、当施設は翌月に未納分を含めて再請求します。
  2. 支払いが確認できない場合、事前通知なく施設利用の停止または会員資格の停止を行うことがあります。
  3. 再請求時には、事務手数料として550円(税込)を加算します。
  4. 2ヶ月連続で会費の全額または一部が未納の場合、当施設は事前通知なく会員資格を停止し、セキュリティキーを無効化できます。
  5. 前項の場合でも、会員は未納会費および事務手数料の支払義務を免れません。
  6. 会費未納が3ヶ月以上継続した場合、当施設は契約を解除し、未納額全額および遅延損害金(年14.6%)を請求します。
  7. 未払い金の回収に要する費用(弁護士費用、督促費用等)が発生した場合、会員の負担となります。
- 

## 第5章 施設利用・禁止事項

### 第9条【営業時間・休館日・設備利用について】

1. 当施設は原則として24時間365日営業します。
2. ただし、以下の場合は営業を休止または時間短縮することがあります。
  - 設備点検、修繕工事
  - 天災、停電、感染症拡大等の不可抗力
  - 法令に基づく営業停止命令
  - その他当施設がやむを得ないと判断した事由
3. 設備・機器の点検、故障、通信障害、停電等により、やむを得ず一部または全部の設備が利用できない場合があります。
4. 前項による休館の場合、当施設は可能な限り事前にホームページのお知らせに告知しますが、緊急時はこの限りではありません。
5. 休館、設備利用不可に伴う会費の返金、日割り計算、減額、補償は一切行いません。

## 第10条【利用可能エリア・設備】

1. 会員が利用できるのは、トレーニングマシンエリア、フリーウェイトエリア、更衣室、トイレです。
2. 当施設にはシャワー室は設置されていません。
3. 「立入禁止」と表示されたエリアへの立入りは禁止します。

## 第11条【禁止事項】

会員は、以下の行為を行ってはなりません。確認された場合、施設利用の停止または会員資格の停止・除名となる場合があります。

1. 非会員の同伴入館(共連れ)、セキュリティキーの第三者への提示・共有
2. 他の会員への暴言、暴力、威嚇、つきまとい、待ち伏せ、ハラスメント行為
3. 器具使用後の清掃・消毒を怠る行為
4. 施設内での喫煙、飲酒、食事(水分補給を除く)
5. 大声、奇声、器具を乱暴に扱う等の迷惑行為
6. 長時間の器具占有(目安:連続30分以上の占有)
7. 危険物(刃物、スプレー缶、可燃物等)の持込み
8. 動物の持込み(盲導犬・介助犬を除く)
9. 商品販売、勧誘・営業行為、ビジネス目的の利用(当施設が許可した場合を除く)
10. 施設・器具の故意または重過失による破損、汚損
11. その他、当施設が不相当と判断する行為

## 第12条【撮影・配信について】

1. 施設内での写真・動画撮影、録音、ライブ配信等は、他の会員が映り込まない範囲であれば原則として許可します。
2. 撮影した写真・動画のSNS等への投稿も、他の会員のプライバシーを侵害しない範囲で可能とします。
3. 他の会員の顔・身体が識別可能な形で映り込んだ写真・動画の投稿は禁止します。違反が確認された場合、データの削除を求めるとともに、除名処分の対象となります。

## 第13条【服装について】

当施設にはドレスコードはありません。土足での利用も可能です。ただし、他の会員への迷惑や安全面に配慮した服装でのご利用をお願いします。

## 第6章 完全無人運営・安全管理

### 第14条【完全無人運営および自己責任について】

1. 当施設は、24時間365日完全無人運営であり、常時スタッフが不在であることを会員は理解し、承諾します。
2. 完全無人運営のため、即時の対応・指導・救護ができないことを会員は十分に理解し、自己の判断と責任において施設を利用するものとします。
3. 施設利用中および施設内において発生した怪我、疾病、事故、盗難、紛失等については、当施設に故意または重大な過失がある場合を除き、会員ご自身の責任において対応するものとします。

### 第15条【健康状態の確認・健康管理の自己責任】

1. 会員は、現在医師から運動を制限または禁止されておらず、自己の健康状態に問題がないことを確認した上で施設を利用します。
2. 利用中に体調の異変や不調を感じた場合は、速やかに運動を中止するものとします。
3. 会員は、自己の健康状態を把握し、異常がある場合は医師の診断を受けたうえで施設を利用するものとします。
4. 当施設は医療機関ではなく、完全無人運営のためスタッフが不在であることを理解のうえ利用するものとします。

### 第16条【緊急時対応】

1. 施設内で急病・事故等が発生した場合、会員は速やかに119番通報を行うとともに、ホームページの問い合わせフォームより当施設に通知するものとします。
2. 当施設には、非常通報ボタン、AED(自動体外式除細動器)、緊急連絡先表示等の設備は設置されておりません。
3. 会員は相互扶助の精神に基づき、他の会員の異変を発見した場合には協力して通報するものとします。
4. 緊急時の対応に関し、当施設の故意または重過失がある場合を除き、当施設は一切の責任を負いません。

### 第17条【防犯カメラの設置】

1. 当施設内(更衣室・トイレ内部等を除く)には、安全管理および防犯目的のため防犯カメラを設置し、映像を録画しています。会員はこれに同意のうえ施設を利用するものとします。
2. 具体的な撮影エリア:
  - トレーニングエリア全域
  - エントランス・受付
  - 廊下・通路
  - 更衣室入口付近(内部は撮影せず)
3. 録画データは防犯上の理由から無期限で保管し、以下の目的でのみ使用します。

- 事故・トラブルの調査
  - 犯罪捜査への協力(警察等の公的機関からの要請)
  - 規約違反行為の確認
4. 会員は、入会時に本条項に同意したものとみなします。

#### **第18条【貴重品管理】**

1. 貴重品は各自が責任をもって管理し、当施設は盗難・紛失について一切の責任を負いません。
2. ロッカーには必ず鍵をかけるものとし、貴重品をロッカー外に放置しないでください。
3. 当施設は、ロッカー内に7日以上放置された物品について、所有権を放棄したものとみなし、廃棄処分できるものとします。

---

### **第7章 事故・損害賠償**

#### **第19条【免責事項】**

当施設は、以下の事由により会員に生じた損害について、当施設の故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

1. 会員の健康状態、体調不良に起因する事故
2. 会員の過失(器具の誤使用、無理なトレーニング等)による事故
3. 会員間のトラブル
4. 貴重品の盗難・紛失
5. 天災、停電、感染症拡大等の不可抗力による休館・サービス中断
6. 第三者による犯罪行為
7. 設備・機器の故障、通信障害による利用不可
8. 完全無人運営のため即時対応ができないことに起因する損害

#### **第20条【完全無人運営の特約】**

1. 完全無人運営のため、スタッフが不在であり、即時の対応・指導・救護ができないことを会員は十分に理解し、自己の判断と責任において施設を利用するものとします。
2. 完全無人運営に起因する事故について、当施設の故意または重過失がある場合を除き、当施設は一切の責任を負いません。

#### **第21条【損害賠償】**

1. 会員が本規約に違反し、または故意・過失により当施設または他の会員に損害を与えた場合、会員は当該損害を賠償する責任を負います。
2. 前項の損害には、器具・設備の修繕費用、営業損失、弁護士費用を含みます。

## 第8章 退会

### 第22条【契約の取消し(クーリングオフ)】

1. 会員は、契約締結日から8日以内に限り、ホームページの問い合わせフォームより理由を問わず本契約を無条件で解除できます。
2. 前項に基づき契約が解除された場合、当施設は支払済みの入会金・手数料・会費の全額を、解除通知受領後14日以内に返金します。
3. 本条は、会員が施設を1回でも利用した場合には適用されません。

### 第23条【退会手続き】

1. 退会を希望する場合は、毎月10日までにホームページの問い合わせフォームより退会申請を行ってください。
2. 申請後、当施設より電子メールにて送付される退会届に必要な事項を記入のうえ、退会希望月の25日(消印有効)までに簡易書留にて以下の住所へ郵送してください。
  - 郵送先: 〒542-0086 大阪府大阪市中央区西心斎橋2丁目9 おおきに心斎橋 Landmark ビル 702 株式会社 MILLIONS 宛て
3. 書類に不備がなく受理された場合、該当月末をもってクレジットカード決済を停止となります。
4. 退会月の会費は日割り計算を行わず、満額請求します。
5. 未払い会費がある場合、完納されるまで退会は完了しません。

### 第24条【退会事務手数料】

1. 退会時期を問わず、退会手続きに伴う事務手数料として980円(税込)を支払うものとします。
2. 本手数料は、退会届の受理と同時に登録済みのクレジットカードより決済されます。
3. 決済が完了しない場合、退会手続きは完了せず、月会費の課金が継続されます。

### 第25条【休会制度について】

当施設には休会制度はございません。一時的に利用を停止される場合は、一旦退会の手続きを行い、再度ご利用を希望される際に再入会の手続きを行ってください。

### 第26条【強制退会(除名処分)】

当施設は、会員が以下のいずれかに該当した場合、事前通知なく直ちに会員資格を剥奪し、本契約を解除できます。

1. 第3条(入会資格)の欠格事由に該当することが判明した場合
2. 第11条(禁止事項)に違反した場合
3. 会費を3ヶ月以上滞納した場合
4. セキュリティキーを不正使用・第三者へ提示した場合
5. 他の会員に対し暴力・脅迫・ハラスメント行為を行った場合
6. 反社会的勢力との関係が判明した場合

7. その他、当施設が会員として不適当と判断した場合

#### **第 27 条【強制退会時の措置】**

1. 強制退会時、支払済み会費は一切返還しません。
  2. 会員は、未納会費、損害賠償金、違約金等を直ちに支払う義務を負います。
  3. 強制退会処分を受けた方は、以後永久に当施設への再入会ができません。
- 

### **第 9 章 個人情報保護**

#### **第 28 条【個人情報の取扱い】**

1. 当施設は、個人情報保護法を遵守し、以下の目的で会員の個人情報を利用します。
    - 会員管理、本人確認
    - 会費の請求・決済処理
    - 施設利用状況の分析、サービス改善
    - 緊急時の連絡
    - キャンペーン・イベント情報の送付(※同意制)
  2. 当施設は、以下の場合に限り第三者に個人情報を提供します。
    - 決済代行会社、清掃業者等への業務委託
    - 法令に基づく開示請求(警察・裁判所等)
  3. 会員は、当施設の個人情報保護方針に同意したものとみなします。
- 

### **第 10 章 その他**

#### **第 29 条【反社会的勢力の排除】**

1. 会員は、反社会的勢力に該当しないこと、また将来にわたっても該当しないことを表明し保証します。
2. 会員が反社会的勢力に該当することが判明した場合、当施設は直ちに本契約を解除し、一切の損害賠償責任を負いません。

#### **第 30 条【規約の変更】**

1. 当施設は、必要に応じて本規約を変更することがあります。
2. 規約変更の際は、変更内容および効力発生日を、ホームページのお知らせに掲示します。
3. 効力発生日以降も会員が施設を利用した場合、変更後の規約に同意したものとみなします。

#### **第 31 条【通知方法】**

当施設から会員への通知は、以下の方法により行います。

- 登録電子メールアドレスへの送信もしくはホームページのお知らせへの掲載

### **第 32 条【権利義務の譲渡禁止】**

会員は、本契約上の地位および権利義務を第三者に譲渡、貸与、質入れその他の処分をすることはできません。

### **第 33 条【分離可能性】**

本規約の一部が法令により無効または執行不能と判断された場合でも、その他の条項は有効に存続するものとします。

### **第 34 条【協議事項】**

本規約に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合、当施設と会員は誠実に協議のうえ解決するものとします。

### **第 35 条【準拠法・管轄裁判所】**

1. 本規約は日本法に準拠し、解釈されるものとします。
2. 本契約に関する一切の紛争は、当施設所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

入会申込書 兼 会員規約・利用同意書(WEB 版)を確認の上同意し会員登録を行うものとします。